

(申込みの方へ)

堤防除草により発生した刈草の有効利用 無料提供について

提供を希望される方は、希望の出張所にお申し込みください。

各出張所の管轄については下記のページでご確認下さい。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/outline/map.html>



{ * 桑名流域治水出張所
住所 : 桑名市大字福島465
電話 : 0594-23-6013 }

{ * 弥富出張所
住所 : 弥富市鯛浦町東前新田122-2
電話 : 0567-67-0229 }

{ * 長島出張所
住所 : 桑名市長島町大倉17-52
電話 : 0594-42-0257 }

{ * 海津出張所
住所 : 海津市海津町大字東小島字東大城23
電話 : 0584-53-0483 }



配布日時、場所を決めます。現地の作業の状況により、ご希望に添えない場合はご容赦下さい。



配布当日に、申込み用紙を持って現地にお越しください。

* 配布当日に準備していただくもの

- ① 申込み用紙 [様式\(PDF\)](#) [様式\(Word\)](#) [記入例\(PDF\)](#)
- ② 刈草を積み込む道具等
- ③ 軽トラック等(積み込み、運搬できるもの)
- ④ その他 作業に必要なもの

秋は、赤梓の2出張所に対応します。

特定外来種オオキンケイギクの防除のため